

地域安全通信



栃木市内の事件・事故発生状況 7月号

安全に対する関心を高めることが事件・事故の抑止に大変効果的です。ご家庭や地域、職場等で情報を共有し、身近に潜む犯罪や交通事故に注意して下さい。

令和8年7月29日
栃木市役所
交通防犯課
0282-21-2151

1 栃木市内における犯罪発生状況(令和8年6月末現在)

区 分	全 刑 法 犯	重点 抑止 犯罪	重点抑止犯罪の内訳							
			特殊 詐欺	わい せつ	住宅対象 窃盗	自転 車盗	自動 車盗	車上 ねらい	金属盗	タイヤ盗
6月中	102	37	4	0	14	14	3	1	1	0
累 計	444	184	11	2	38	64	10	10	45	4
前年比	-6	-33	+5	+1	-19	+13	±0	+2	-25	-10

猛暑日続出(☀️)!! ☹️熱中症☹️ に十分ご注意ください!!

☀️ 市内では、熱中症による救急搬送者が急増しており、死亡者も発生しています!

☀️ 適度な「塩分補給」と、ノドが渴いていなくてもこまめな「水分補給」を!

☀️ 屋内でも要注意!! 冷房を適切に使用して涼しい環境づくりを!

☀️ お出かけの際は、気軽に涼める市の各施設(ちょこっと涼み処など)をご利用ください!

2 栃木市内における人身交通事故発生状況(令和8年6月末現在)

区 分	人 身 交 通 事 故				区 分	高 齢 者 の 人 身 交 通 事 故			
	件 数	死 者	負 傷 者	重 傷 者		件 数	死 者	負 傷 者	重 傷 者
6月中	28	0	41	2	6月中	9	0	7	1
累 計	190	3	234	25	累 計	79	2	51	11
前年比	+13	+2	+15	+4	前年比	-12	+1	-14	-1



令和8年9月1日～(改正道路交通法施行令施行)

**「生活道路※」における自動車の法定速度が
時速60kmから時速30kmに引き下げられます!!**

※「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用される道路のような、**中央線(センターライン)**や**中央分離帯**等がない道路(例:住宅地内の道路)をいいます。

◆道路標識等により最高速度が指定されていない道路の法定速度は時速60kmですが、歩行者の死亡率を抑制するため、生活道路に限り、9/1から法定速度が「**時速30km**」に引き下げられます。(改めて **30** の標識は設置されませんのでご注意を!)

◆「中央線や中央分離帯等が設置されている道路」、「道路標識等により最高速度が指定されている道路」、「自動車専用道路」などは引き下げの対象外です。

★標識等による速度指定がない → センターライン等がない → 法定速度**30km/h**